

小松市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

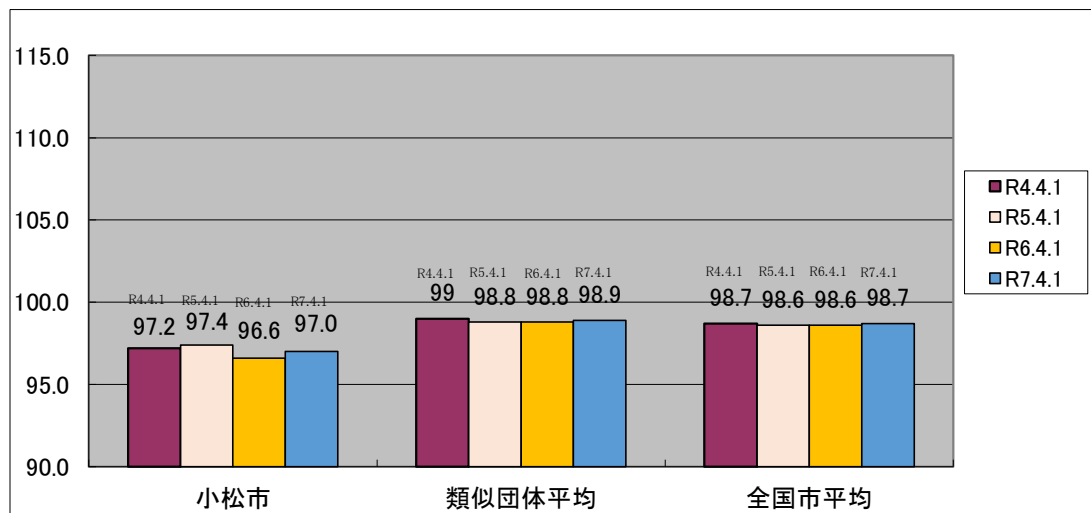
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	105,484	56,298,460	835,128	6,304,043	11.2	11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和6年度平均 類似団体一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	617	2,376,197	405,375	988,448	3,770,020	6,110	6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数については令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません）。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。
※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

実施内容

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を行っている。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準通り、小松市支給無し
（実施時期）令和7年4月（継続実施）

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	43.4 歳	338,968 円	402,033 円	369,880 円
石川県	42.8 歳	328,154 円	422,510 円	360,858 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.6 歳	330,581 円	406,804 円	367,389 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
小松市	57.1歳	20人	305,411円	325,215円	313,636円	-	-	-
うち給食調理員	60.2歳	3人	241,267円	245,767円	241,267円	飲食物調理従事者	45.7歳	270,900円
うち校務員	55.5歳	5人	320,100円	337,520円	334,100円	用務員	54.5歳	218,800円
うち自動車運転手	60.2歳	1人	240,800円	271,646円	240,800円	乗用車運転者 (タクシー運転者を除く)	62.歳	235,700円
うちその他職員	56.8歳	11人	322,101円	346,159円	330,692円	-	-	-
石川県	55.0歳	111人	302,157円	346,191円	314,677円	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-
類似団体	54.2歳	34人	317,679円	356,022円	333,539円	-	-	-

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
小松市	-	-	-	-
うち清掃職員	-	-	-	-
うち給食調理員	0.91	4,721,529円	3,576,800円	1.32
うち校務員	1.54	5,624,520円	2,868,100円	1.96
うち自動車運転手	1.15	5,017,420円	2,918,900円	1.72
うちその他職員	-	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松市	42.0 歳	384,330 円	424,860 円
石川県	44.0 歳	375,022 円	419,194 円
類似団体	42.0 歳	388,738 円	437,497 円

④医療職(1)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	44.3 歳	472,645 円	900,456 円
県	43.8 歳	473,836 円	848,955 円
国	53.9 歳	522,988 円	860,880 円

⑤医療職(2)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	37.3 歳	299,570 円	316,509 円
県	- 歳	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円

⑥医療職(3)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	42.3 歳	329,456 円	342,393 円
県	40.4 歳	327,209 円	356,924 円
国	48.2 歳	333,346 円	375,323 円

⑦福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	46.5 歳	359,673 円	369,882 円
県	39.6 歳	324,581 円	363,474 円
国	44.2 歳	346,980 円	395,165 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		小 松 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	186,100 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	246,900 円	246,900 円	- 円
	高 校 卒	200,400 円	200,400 円	- 円
福 祉 職	短 大 卒	216,300 円	- 円	- 円
	高 校 卒	199,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,722 円	348,690 円	383,014 円	404,014 円
	短 大 卒	－(該当者なし) 円	315,767 円	358,500 円	374,200 円
	高 校 卒	246,200 円	296,600 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円
技能労務職	大 学 卒	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	336,400 円
	短 大 卒	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円
教 育 職	大 学 卒	348,660 円	428,480 円	433,021 円	438,984 円
	高 校 卒	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円
福 祉 職	大 学 卒	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円	－(該当者なし) 円
	短 大 卒	－(該当者なし) 円	314,310 円	346,920 円	387,653 円

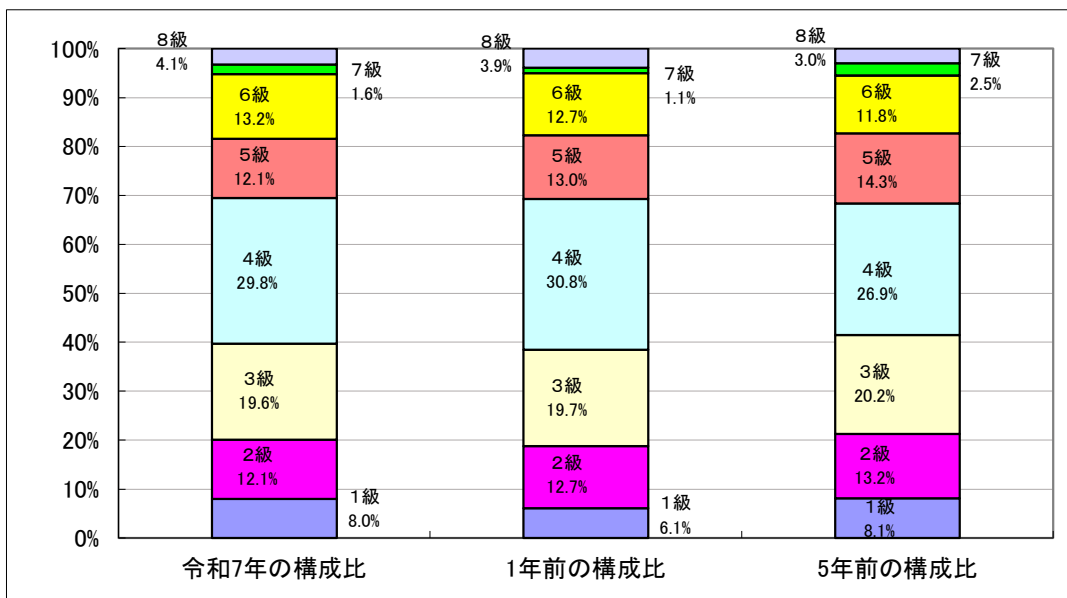
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

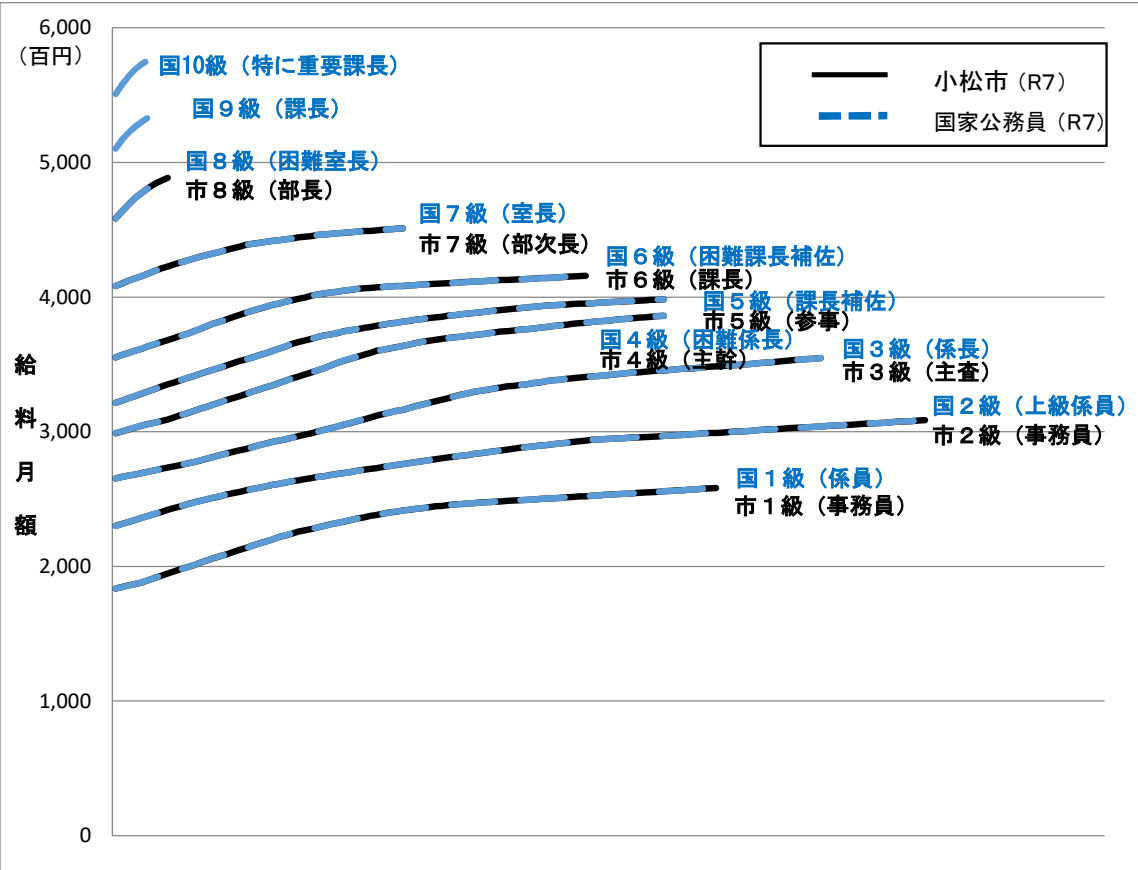
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員・技術員	29 人	8.0 %	195,800 円	268,300 円
2 級	事務員・技術員	44 人	12.1 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主査	71 人	19.6 %	276,300 円	364,200 円
4 級	主幹	108 人	29.8 %	309,800 円	396,500 円
5 級	参事	44 人	12.1 %	332,600 円	409,000 円
6 級	課長	48 人	13.2 %	366,800 円	427,000 円
7 級	部次長	7 人	1.9 %	420,700 円	463,000 円
8 級	部長	12 人	3.3 %	471,900 円	501,500 円

(注) 1 小松市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職給料表）（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小松市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位，標準，下位の区分	○	○	○	○
	上位，標準の区分				
	標準，下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 松 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,650 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,730 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(小松市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

小 松 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7	調整率 83.7/100
(国を上回る割合としている場合、その理由)	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 2,169 千円 20,030 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違による退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		60,466 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		975 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
金沢市	3 %	1 人	3 %
医師	16 %	62 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	医師、看護師、従事職員	その他の感染症防疫業務	0 千円	1日 500円
医事研究業務	医師	医事研究業務	92,882 千円	月額 給料月額の10分の3 (院長・副院長・名誉院長は15万円、部長は14万円、医長は13万円、医師は10万円を限度とする。)
結核患者接触業務	結核病棟において患者の診療又は看護等、結核患者又は結核菌に接触する業務に従事する職員	結核菌、結核患者に接する業務	444 千円	1月 2,000円
夜間看護	看護師・看護人資格職員・補助職員	深夜(22:00～5:00)	67,006 千円	1回 7,300円
		4時間以上		1回 3,550円
		2時間以上4時間未満		1回 3,100円
		2時間未満		1回 2,150円
		呼び出し(医師夜間)		1時間 2,000円
		呼び出し(医師夜間以外)		1時間 1,500円
		オンコール(医師以外)		1回 500円
分娩業務	医師	分娩業務	1,340 千円	1件 10,000円
	助産師			1件 5,000円
訪問看護	看護師、従事職員	訪問看護業務(月10日以上)	292 千円	1月 4,000円
放射線取扱作業	診療放射線技師	放射線取扱作業	792 千円	1日 230円
	診療エックス線技師			
清掃業務	収集、運搬従事職員	収集運搬作業	0 千円	1日 800円
	機器操作職員	機器操作		1日 800円

教員特殊業務	教員	非常災害	2,688 千円	1日 8,000円
		救急業務		1日 7,500円
		補導業務		1日 7,500円
		修学旅行		1日 5,100円
		生徒引率		1日 5,100円
		部活動		1日 2,700円
土木現場業務	土木現場業務従事職員	道路補修 1日3時間以上	170 千円	1日 250円
消防業務	消防職員	救急業務	7,843 千円	出動1回 270円
		救助業務		出動1回 270円
		消防作業		出動1回 270円
		深夜業務 2時間以上		勤務1回 270円
		深夜業務 2時間未満		勤務1回 135円
	救急救命士資格を有する職員	救急救命措置		勤務1回 500円
災害地への派遣	消防職員	消防組織法の規定による相互の応援に基づく消防活動に従事した職員	227 千円	1,080円(当該活動が著しく危険であると認められる場合は、当該額にその100分の100に相当する額を加算した額)
		消防組織法に規定する緊急消防援助隊として消防活動に従事した職員		1,080円(当該活動が著しく危険であると認められる場合は、当該額にその100分の100に相当する額を加算した額)
教育業務連絡指導	教諭	教育業務連絡指導	365 千円	1日 200円
救急業務	医師、技師	医師 週休日等	7,857 千円	1回 30,000円
		医師 夜間		1回 27,000円
		技師 週休日等		1回 6,500円
		技師 夜間		1回 9,900円
解剖補助作業	解剖補助作業職員	解剖補助作業	0 千円	1体 1,100円
支給実績(6年度決算)			181,906 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			375,065 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			45.2 %	
手当の種類(手当数)			15種類	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	335,254 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	312,155 円
支給実績(5年度決算)	228,896 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	212,531 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
下記のいずれかの公署に在勤する職員のうち、国家公務員の寒冷地手当に関する法律に掲げる地域、または、下記に掲げる公署からおおむね1km以内に居住する職員 ・小松市大倉岳高原スポーツ・レクリエーション施設	世帯主のうち扶養親族あり	19,800円
	世帯主のうち扶養親族なし	11,400円
	その他	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		上記の通り

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度) 円
扶養手当	・ 配偶者 3,000円	同	無	105,267	256,125
	・ 子 11,500円				
	・ 上記以外の扶養親族 6,500円				
	・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	<借家等居住者>	同	無	36,774	282,880
	月額27,000円以下の家賃				
	・ 家賃等の額から控除する額 16,000円				
	・ 全額支給の限度額 11,000円月額27,000円を超える家賃				
	・ 2分の1加算額 17,000円				
	・ 最高支給限度額 28,000円				
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員	同	無	206,916	3,392,066
通勤手当	<交通機関等利用者>	異	距離20kmまで2kmごとに手当額を規定（国の制度は5kmごとに規定。20km以上は国の制度と同じ）	61,131	66,016
	・ 運賃等相当額の全額支給の限度額 150,000円				
	<交通用具使用者>				
	・ 2km以上4km未満 2,200円				
	・ 4km以上6km未満 4,400円				
	・ 6km以上8km未満 5,200円				
	・ 8km以上10km未満 6,100円				
	・ 10km以上12km未満 7,100円				
	・ 12km以上14km未満 8,200円				
	・ 14km以上16km未満 9,300円				
	・ 16km以上18km未満 10,500円				
	・ 18km以上20km未満 11,700円				
	・ 20km以上25km未満 12,900円				
	・ 25km以上30km未満 15,800円				
	・ 30km以上35km未満 18,700円				
	・ 35km以上40km未満 21,600円				
	・ 40km以上45km未満 24,400円				
	・ 45km以上50km未満 26,200円				
	・ 50km以上55km未満 28,000円				
	・ 55km以上60km未満 29,800円				
	・ 60km以上 31,600円				

管理職手当	給料表の別に、職務の級及び区分に応じて、 45,000～113,000円	同	無	147,853	690,902
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員月額21,000円を超えない範囲内において市長の定める額	同	無	22,452	280,655
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられて職員1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	35,153	116,787
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員	同	無	74,654	141,123
	1時間当たりの給与額の100分の135				

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	945,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
		(円)	1,088,000 円／	884,000 円		
	副 市 長	774,000 円	893,000 円／	708,000 円		
		(円)				
報 酬	議 長	620,000 円	630,000 円／	452,000 円		
	副 議 長	550,000 円	550,000 円／	400,000 円		
		(円)				
	議 員	520,000 円	520,000 円／	370,000 円		
	(円)					
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)				
	副 市 長	3.45 月分 給料月額に40%加算				
	議 長	(6年度支給割合)				
	副 議 長	3.45 月分 給料月額に40%加算				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		給料月額×在職月数×0.42	19,051,200 円	任期毎		
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.28	10,402,560 円	任期毎		
		備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

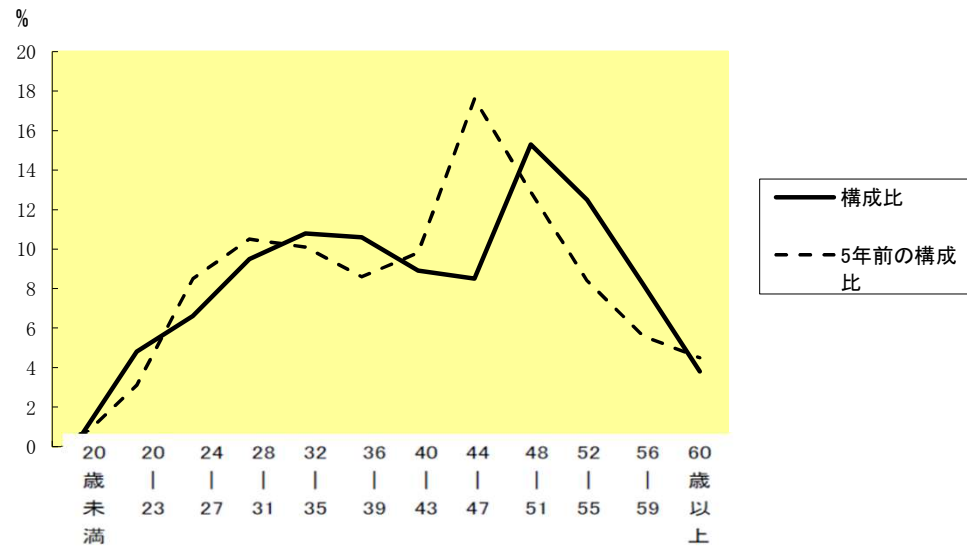
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	106	107	1	課の新設に伴う増
		税務	32	31	-1	欠員不補充
		労働	0	0	0	
		農林水産	19	20	1	機能強化による
		商工	15	15	0	
		土木	56	56	0	
		民生	97	100	3	外郭団体への職員派遣に伴う増
		衛生	29	28	-1	欠員不補充
		計	360	363	3	<参考> 人口1万当たり職員数 34.41 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 53.09人)
	教育部門		124	120	-4	退職不補充
	消防部門		133	138	5	欠員補充
	小 計		617	621	4	<参考> 人口1万当たり職員数 58.87 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 71.43人)
公営企業部門等	病院		425	436	11	欠員補充
	水道		18	17	-1	退職不補充
	下水道		12	12	0	
	その他		32	33	1	欠員補充
	小 計		487	498	11	
合 計			1,104	1,119	15	<参考> 人口1万当たり職員数 106.1 人 〔 1,278 〕 〔 1,278 〕 〔 0 〕

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	6人	54人	74人	106人	121人	118人	99人	95人	171人	140人	92人	43人	1,119人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	361	362	359	366	360	363	2 (0.6%)
教育	132	127	130	126	124	120	△ 12 (△ 9.1%)
消防	133	137	132	132	133	138	5 (3.8%)
普通会計計	626	626	621	624	617	621	△ 5 (△ 0.8%)
公営企業等会計計	498	486	477	483	487	498	0 (0.0%)
総合計	1,124	1,112	1,098	1,107	1,104	1,119	△ 5 (△ 0.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
6	5,853,892	361,087	182,805	3.1	3.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
6	30	123,253	25,258	50,917	199,428	6,648

(参考) 令和6年度平均 類似団体一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、7年3月31日現在の人数です。
 3 資本勘定思弁職員に係る職員給与費77,079千円は含みません。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
小 松 市	47.6 歳	346,672 円	560,612 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 松 市	一 般 行 政 職	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(6年度) 1,697 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,650 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,593 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 松 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 - 17,629 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0 人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		2 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		1,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		3.3 %	
手当の種類(手当数)		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急業務	緊急業務従事職員	緊急業務	出勤1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	7,121 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	237 千円
支給実績(5年度決算)	6,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	217 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度) 円
扶養手当	・ 配偶者 3,000円	同	無	3,504	233,600
	・ 子 11,500円				
	・ 上記以外の扶養親族 6,500円				
	・ 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	<借家等居住者>	同	無	618	309,000
	月額27,000円以下の家賃				
	・ 家賃等の額から控除する 額 16,000円				
	・ 全額支給の限度額 11,000円月額27,000円を超 える家賃				
	・ 2分の1加算額 17,000円				
	・ 最高支給限度額 28,000円				

通勤手当	<交通機関等利用者>	異	距離20kmまで2kmごとに手当額を規定（国の制度は5kmごとに規定。20km以上は国の制度と同じ）	1,523	56,400
	・運賃相当額の全額支給の限度額 150,000円				
	<交通用具使用者>				
	・2km以上4km未満 2,200円				
	・4km以上6km未満 4,400円				
	・6km以上8km未満 5,200円				
	・8km以上10km未満 6,100円				
	・10km以上12km未満 7,100円				
	・12km以上14km未満 8,200円				
	・14km以上16km未満 9,300円				
	・16km以上18km未満 10,500円				
	・18km以上20km未満 11,700円				
	・20km以上25km未満 12,900円				
	・25km以上30km未満 15,800円				
	・30km以上35km未満 18,700円				
	・35km以上40km未満 21,600円				
	・40km以上45km未満 24,400円				
	・45km以上50km未満 26,200円				
	・50km以上55km未満 28,000円				
	・55km以上60km未満 29,800円				
	・60km以上 31,600円				
管理職手当	給料表の別に、職務の級及び区分に応じて、 45,000～113,000円	同	無	7,584	689,455
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員月額21,000円を超えない範囲内において市長の定める額	同	無	0	0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられて職員1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	0	0
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員	同	無	265	22,063
	1時間当たりの給与額の100分の135				
災害派遣手当	滞在期間 公用またはこれに準ずる施設 その他の施設			2,342	585,575
	30日以内 3,970円 6,620円				
	30日超60日以内 3,970円 5,870円				
	60日超 3,970円 5,140円				